

新型コロナウイルス感染症に伴う4月4日以降の対応

カトリック仙台教区 事務局長 小松史朗

新型コロナウイルスによる感染症の拡大と重篤な症例が報告が相次ぎ、世界各地で公開のミサなど教会活動の中止が決められています。幸いなことに、現在、東北地方では、感染者が増える傾向ではありません。しかしながら、何時、感染者が確認され、増加傾向に転じてもおおかしくない予断を許さない状況であることは、前回の通知依頼、変わって居りません。さらに、日本全国で考えれば、一向に感染者の増加に歯止めが掛からない状況も変わって居りません。この状況を勘案して、基本的に4月4日以降も前回(3月13日発表)の対応を延長することと致しましたので、具体的な対策をお願いいたします。

1. 4月4日(土)から5月1日(金)まで、すべてのミサ(集会祭儀)、集会、講座など、不特定多数の人々が集まる集会を行わないこととします。主日のミサの義務は免除されます。各自で、その日の朗読箇所などを読み、祈るようにして下さい。
2. ただし、主日ミサの聖体拝領を望む方のために、司祭が小教区において聖体の授与をすることも前回通知済みで、継続して頂くようお願い致します。
3. 聖週間の典礼は聖香油ミサを含め、信徒が集まる形での典礼は行いません。(司祭は信徒のために定期的にミサを捧げています。)
4. 今年の復活徹夜祭に洗礼式を予定していた小教区、地区では、洗礼式の延期も視野に入れ、地区内司祭で話し合い、ご対応下さい。
5. 結婚式や葬儀などは、担当司祭、関係者と十分な感染防止対策を相談の上、行うようにして下さい。
6. ミサ以外の諸行事に関しては、規模が小さい集まりを除いて、できる限り延期または中止するようにご配慮ください。実施する場合は、手指消毒はもとより、換気を充分に行い、互いの間隔を大きくとり、できる限り短時間で終了するように心がけて下さい。
7. この通知を、4月4日(土)までに信徒の皆さまに様々な対応を工夫して周知して下さいるようお願い致します。特に外国籍信徒にも可能な限りお知らせ下さい。

今回の決定は、3月23日開催の責任役員会で話し合った上で決議しました。

※5月以降のことは状況を見たうえで、4月中旬には判断し、あらためて通知したいと考えて居ります。